会津美里町

新型コロナウイルス感染症予防接種について

令和 6 年度より、新型コロナウイルス感染症は予防接種法のB類疾病に位置付けられ、主に個人予防目的のために行います。ワクチン接種には、発症予防や重症化（入院）予防の効果があることが国内外の複数の報告で確認されています。なお、既感染者であっても再感染する可能性はあり、また、ワクチン接種による追加の発症予防効果が得られることも確認されています。さらに、いずれの年齢群においても、重症化（入院）予防効果は発症予防効果より高いことが確認されています。

予防接種助成対象者　（接種日時点で次にあてはまる方）

1、満65歳以上の方

2、満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される方、また、ヒト免疫不全ウィルスにより免疫機能の障害により日常生活がほとんど不可能に制限される方（これらの障害により身体障害者手帳 1 級に該当する場合）

予防接種助成対象期間及び回数

1、接種できる期間　令和8年 10 月1日～令和9年1月 30 日

2、接種回数　　1回

※ 医療機関により接種開始時期が異なりますので、接種希望医療機関にお問い合わせください。

※上記期間以外で行われた接種は任意接種となり費用は自己負担となります。

自己負担額

○ 医療機関で接種する方　　4，600円

○ 高齢者施設等で接種する方　　2，300円

○ 生活保護を受けている方　　無　　料

予診票

医療機関及び施設にある予診票を使用してください。

持参する物

マイナ保険証（マイナンバーカード）、資格確認書のいずれか

＊予防接種助成対象者の2に該当する方は身体障害者手帳

予防接種を受ける時には

ワクチン接種は強制ではありません。裏面の説明書をよく読んで、必要性、副反応等を理解のうえ、接種前・接種後の注意を守って受けてください。

会津美里町高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種説明書

《一般的注意》

・必要性や副反応をよく理解したうえで受けましょう。
・気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当医師・看護師・町担当係等に質問しましょう。納得できない時は、受けないでください。
・予診票は、医師にとって予防接種の可否を決める情報源です。基本的には本人が責任を持って記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

《予防接種を受けることができない人》

・明らかに発熱のある人（通常は体温が37．5℃以上）
・重篤な急性疾患にかかっていることが、明らかな人。
・予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー※を起こしたことが明らかな人。
（※アナフィラキシー：接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のこと）
・接種液の成分に対してアナフィラキシーなど重度の過敏症※の既往歴のある方
（※全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等）を起こしたことがある方）
・その他　医師に不適当な状態と判断された方

《予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなければならない人》

・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患および血液疾患などの基礎疾患のある方
・予防接種で接種後２日以内に発熱の見られた方及び全身発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
・過去にけいれん（ひきつけ）の既往歴のある方
・過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方もしくは、近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
・接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方
・抗凝固療法を受けている方、血小板減少症又は凝固障害を有する方

《予防接種後の一般的注意事項》

・筋肉注射となります。
・他の予防接種との接種間隔等については医師にご相談ください。
・接種後30分間は急な副反応が起こることがあります。接種したその場で経過を見るか医師（医療機関）と、すぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
・副反応の多くは、24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調の変化に注意しましょう。
・接種後は接種部位を清潔に保ち、当日の入浴はさしつかえありませんが、注射部位はこすらないでください。
・接種当日はいつも通りの生活でかまいませんが、激しい運動や飲酒は避けましょう。

※予防接種の副反応とは

・接種後に接種部位の痛みや倦怠感・頭痛・発熱等様々な症状が確認されていますが通常数日以内に軽快します。またまれに重篤な副反応としてアナフィラキシーが報告されています。接種後数日の間に胸痛・息切れ・ぐったりする等体調に変化があれば速やかに医師の診察を受けましょう。

問合せ先：会津美里町役場　健康ふくし課健康増進係　　℡５５－１１４５